

整備優先度評価図



開成町住環境整備マスタープランを策定

街づくり推進課 ☎84-00321

町では、市街地の健全な発展と秩序ある整備を図るため、道路整備に関する基本的・総合的な計画として「開成町住環境整備マスタープラン(道路整備計画編)」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

策定の目的

町では、これまで主に南部地域を土地区画整理事業等により、道路、水路などの充実を図ってきました。その一方で既成市街地において道路整備などが遅れており、今後どのように安全で快適な住環境の整備に取り組むかが課題となっています。そこで、住環境の基盤となる将来の道路網を立案し、整備のスケジュールを計画しました。

整備の方針

- ① 現状に合わせた道路網の見直し
- ② 道路利用者の範囲に応じた幅員の確保
- ③ 消防活動困難区域の解消
- ④ 未整備道路や行き止まり道路

路の延長整備による道路網のネットワーク化
 ⑤ 水路、公園等の水辺、緑地空間の活用と連続性の確保

整備優先度の設定

路線ごとに、道路用地を確保する状況(敷地後退の必要性)や、その路線の整備による防災や交通等の機能向上を評価し、整備を開始する優先度を設定しました。

【事業難易度評価】

家屋の立ち退き、宅地の買収の必要性等により、事業の容易性、困難性を評価

【道路機能評価】

整備対象路線の交通需要や交通・防災上の安全性など、生活環境の向上への寄与度を評価

【整備優先度の設定】

事業の容易性・困難性を踏まえたうえで、道路機能の重要度に応じ道路整備事業の優先度を設定

計画期間

計画期間は、平成25年度から平成36年度までの12年間で

この計画の中で、整備優先度の評価により、早期整備路線(平成30年度までに事業に着手する路線)、中期整備路線(平成36年度までに事業に着手する路線)、長期整備路線(事業に着手する時期が未定の路線)、概成整備路線(部分的にに事業に着手する路線)の設定をしました。

計画の位置付け

このマスタープランは、「開成町第五次総合計画」の都市計画における部門別の計画となっており、具体的な実施時期は、総合計画の中に位置付けられています。

用語の説明

早期整備路線 概ね6年以内に事業着手
中期整備路線 概ね12年以内に事業着手
長期整備路線 概ね12年以降に事業着手(建替え等が生じた場合は部分的な整備等も検討)

概成整備 開発等に際し先行買収等を実施し、適正な道路機能を順次確保

地区集散道路 町内の主要集落と市街地・主要公共施設を結び、主要幹線道路・幹線道路・地区幹線道路内へと導く、生活軸となる道路

主要区画道路 地区集散道路を補完し、幹線道路・地区集散道路で囲まれる住宅地内への主要アクセスを担い、また、消防時の適切な活動を支える住宅地内骨格道路

計画の詳細は、町ホームページまたは街づくり推進課をご覧ください。

☎http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/



道路整備が進む南部地区

